

令和２年度 第１０回糸島市教育委員会会議録

(日 時) 令和３年３月２６日（金） １３時３０分から１４時２０分まで

(場 所) 糸島市役所 庁議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
小金丸 敏浩教育部長、土肥 英雄教育総務課長、田中 健悟学校教育課長、山下 千恵子生涯学習課長、岡部 裕俊文化課長、角 浩行文化課企画監兼博物館館長、石硯 晃子学校教育課主幹兼指導主事、楠原 英子教育総務課課長補佐兼総務係長

(傍聴人) なし

(会議次第)

- (１) 会議録署名委員の指名
- (２) 会議録の承認
- (３) 教育長の報告
- (４) 議事
 - ・糸島市教育委員会様式の特例に関する規則について
 - ・糸島市教育委員会申請書等の記載事項の特例に関する規則について
 - ・糸島市教育委員会事務局職務執行基本規則の一部を改正する規則について
 - ・糸島市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について
 - ・糸島市教育振興基本計画の策定について
- (５) 報告事項
 - ・令和３年第１回糸島市議会定例会について
 - ・令和３年度「糸島の教育（リーフレット）」等について
 - ・糸島市学校教育情報化推進計画について
- (６) その他
 - ・各課業務の主な取組状況と課題について
 - ・教育委員から

1 開 会

(家宇治教育長)

本日松尾委員は欠席となっておりますが、定足数に達しており、本日の会議は成立しています。

これより、令和2年度第10回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

13時30分

2 経過報告

(家宇治教育長)

事務局から、経過報告をお願いします。

(土肥教育総務課長)

会議に先立ちまして、経過報告を行います。

教育長及び教育委員の任命の経過についてご報告いたします。この度、教育長の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、令和3年第1回糸島市議会定例会において、家宇治正幸氏が教育長として任命されることについて議会の同意が得られました。教育長の任期は、令和3年3月5日から令和6年3月4日までの3年間となります。

松尾実恵氏におかれましても、教育委員の任期満了に伴い、同法第4条第2項の規定に基づき、令和2年第4回糸島市議会定例会において、教育委員として任命されることについて、議会の同意を得られました。松尾委員の任期は、令和3年3月2日から令和7年3月1日までの4年間となります。

3 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

会議録署名委員の指名に移ります。令和2年度第10回教育委員会会議録の署名委員に西委員を指名します。

4 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和2年度第9回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。事前に配布しております会議録の記載事項につきまして、訂正事項等ありましたらご指摘をお願いします。ありませんか。

(教育委員全員)

※意見なし

(家宇治教育長)

無いようですので、令和2年度第9回教育委員会会議録は承認されました。古川委員は後ほど会議録への署名をお願いします。

5 教育長の報告

(家宇治教育長)

3月は、議会が中心で大きな動きはございません。学校は3月に入りまして落ち着きを取り戻した、というところです。まだ、児童・生徒本人、保護者・家族のPCR検査の報告はあっておりますが、陽性者は出ていません。

教職員の人事異動について、今回は管理職の退職が多く、小学校が4名、中学校が2名、合わせて6名の校長が退職をされる予定です。新たに8名の管理職が誕生しています。なぜ8名かというところですが、志摩中の姫島分校が昨年休校となっていました。来年度再開します。また、前原西中学校が教頭の複数配置ができるということで、計8名となっています。

来年度、学校教育のデジタル化をしっかりと推進していくことになると思います。子どもたちの教室、机の上から日本全国、世界が見えるという状況になってまいります。学校教育・授業そのものが変わっていかねばならないと思っています。

社会の変化が激しい時代に移っていきます。社会の持続可能性を担保するためには、子どもたちからの教育が非常に重要になってきます。SDGsをはじめ、地球規模の社会的問題などに関する子どもたちの関心を高めていかねばならないと思っています。提案型、発信型の授業を行っていきたいと思います。

いとしま学や英語教育、地域を大切にするコミュニティースクールあるいは、人権の分野である多文化共生など下支えをする教育を充実させていきたいと思っています。生涯学習や文化を通じて、糸島をもう一度見直し、人とのかかわりを深めていくことを奨めていきたいと思っています。特に今年度はコロナで何もできない状況でした。来年度は少しずつ活動ができるようになっていきたいと思います。

6 議事

(家宇治教育長)

議事に移ります。

議案第14号 糸島市教育委員会様式の特例に関する規則について、議案第15号 糸島市教育委員会申請書等の記載事項の特例に関する規則についての2件を一括議題とします。教育総務課長から提案理由を説明させます。

(土肥教育総務課長)

先に、議案第15号から説明いたします。

議案第15号は、糸島市全体で取り組みを進めている押印の見直しによりまして、手続きに使用する様式への押印を不要とするために、糸島市教育委員会申請書等の記載事項の特例に関する規則を制定するものです。現在教育委員会が定める、

規則や規定による手続きには認印の押印を求めるものが 113 あります。これらの手続きを行う際に、押印がなくても手続きが有効であるということを定めるのがこの記載事項の特例に関する規則です。

議案第 14 号は、議案第 15 号と同じく、押印の見直しによりまして、手続きに使用する様式の押印を不要とするために、糸島市教育委員会様式の特例に関する規則を制定するものです。様式一つひとつを改正せずに、印鑑の印の字を取り除いた様式を手続きで使用しても効力に変わりがない。ということを定めるものです。押印を不要とするのは4月1日からですが、様式を事前に配布することを考慮し施行日は公布の日からとしています。

(家宇治教育長)

それでは、質問並びに意見がある委員は挙手をお願いいたします。

(教育委員全員)

※意見なし

(家宇治教育長)

無いようですので、質問並びに意見を終結いたします。

これより、本案に対する採決を行います。本案に対する賛成の委員の挙手を求めます。

(教育委員全員)

※全員挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第 14 号 糸島市教育委員会様式の特例に関する規則について、及び議案第 15 号 糸島市教育委員会申請書等の記載事項の特例に関する規則については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 16 号 糸島市教育委員会事務局職務執行基本規則の一部を改正する規則について、及び議案第 17 号 糸島市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令についての 2 件を一括議題とします。教育総務課長から提案理由を説明させます。

(土肥教育総務課長)

地方自治法施行規則の一部が改正されたことに伴い所要の改正をおこなうものです。改正内容は、支出負担行為の専決事項を定めた別表第 3 の中から賃金の項を削り、以降について番号を繰り上げるものです。賃金が削除されることとなった理由ですが、地方公務員法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されまして、令和 2 年 4 月 1 日から施行されています。以前の臨時職員は任命行為を伴わずに雇用されていたことから、労働の対価が賃金となっていました。会計年度職員は報酬もしくは給与となるため、賃金として支払われる職種が無くなったため項目を削除するものです。

議案第 17 号は校長が行う支出負担行為の専決事項を定めたものから、賃金の項を削り、以降につきまして、地方自治法施行規則に合わせた項番号に合わせる改正となっています。

(家宇治教育長)

それでは、質問並びに意見がある委員は挙手をお願いいたします。

(教育委員全員)

※意見なし

(家宇治教育長)

無いようですので、質問並びに意見を終結いたします。

これより、本案に対する採決を行います。本案に対する賛成の委員の挙手を求めます。

(教育委員全員)

※全員挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第 16 号 糸島市教育委員会事務局職務執行基本規則の一部を改正する規則について、及び議案第 17 号 糸島市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令につについては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 18 号 糸島市教育振興基本計画の策定についての件を議題とします。教育総務課長から提案理由を説明させます。

(土肥教育総務課長)

教育基本法第 17 条に規定される教育振興基本計画を策定するにあたり、教育委員会会議の議決を求めるものです。

12 月から 2 月の教育委員会会議において審議いただき、その後事務局で文言の修正等を行い、余白に児童生徒がタブレットを活用している様子や、改修後のトイレや教室の写真をなどできるだけ最新の写真を掲載しました。

(家宇治教育長)

それでは、質問並びに意見がある委員は挙手をお願いいたします。西委員。

(西教育委員)

写真などを取り入れ、わかりやすく親しみやすい内容になったと思います。どの範囲に配布されますか。

(土肥教育総務課長)

書籍としての配布は、議会と 4 月の校長会で学校へ配布します。併せて、ホームページにも掲載します。

(家宇治教育長)

ほかにありませんか。無いようですので、質問並びに意見を終結いたします。

これより、本案に対する採決を行います。本案に対する賛成の委員の挙手を求めます。

(教育委員全員)

※全員挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第 18 号 糸島市教育振興基本計画の策定については、原案のとおり可決されました。

7 報告事項

(家宇治教育長)

議事が終了しました。本日、協議事項はありませんので、報告事項へ移ります。

令和 3 年第 1 回糸島市議会定例会について、教育部長から報告させます。

(小金丸教育部長)

令和 3 年 3 月の市議会定例会が行われましたので、当初予算や教育委員会関係の議案などについて報告させていただきます。

3 月定例会では、家宇治教育長の再任の議案が提案され、同意されております。

教育委員会関係の一般質問です。2 人の議員から通告がありました。

まず、後藤議員です。「ヤングケアラー」について質問され、家族の介護等で登校の妨げになっている児童生徒の事例は報告されていないと回答しました。伊藤議員は「就学援助」についてでしたが、質問されずに時間切れとなり終了となりました。

3 月補正について、教育総務課は、前原西中学校のトイレ改修、中学校特別教室の空調設置を、学校教育課は、GIGA スクール関連で、サポーター配置、タブレット端末の購入費等を、生涯学習課は、イベント等の動画配信用機材や郷土資料のデジタル化の予算を、文化課は、糸島文化魅力発信事業として、写真展の開催に係る予算等をそれぞれ要求し、原案のとおり可決されました。

(家宇治教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

(教育委員全員)

※意見なし

(家宇治教育長)

無いですので、次に、令和 3 年度「糸島の教育（リーフレット）」について、指導主事より報告させます。

(石硯指導主事)

※リーフレットの概要について説明

(家宇治教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

(教育委員全員)

※意見なし

(家宇治教育長)

無いようですので、糸島市学校教育情報化推進計画の策定について、指導主事より報告させます。

(石硯指導主事)

糸島市学校教育情報化推進計画について報告いたします。

GIGAスクール構想の前倒しに伴い、一人一台端末等が令和2年度中に整備完了となりました。

今後は、端末の活用の充実を図るため、計画的に推進することとし、7月に立ち上げた「糸島市教育情報化推進委員会」の中で、委員の皆様から、意見をいただきながら修正を重ね、先月2月に策定したものです。

第1章、1の(1)策定の目的は、記載のとおりです。

本計画の位置付けですが、糸島市教育振興基本計画の施策6にも掲載していましたが、ICT活用教育や整備について具体的に推進するための個別計画となっています。

また、市全体のICT分野の計画「第2次ICTまちづくり推進計画」の基本理念や基本方針に則して、本計画の施策・事業・期間を定めています。

図表5は、基本理念と基本方針を図化したものです。

本推進計画の基本理念を、「ICT環境の整備による、すべての子ども一人ひとりに最もふさわしい教育の実現」としており、基本方針は4つ、基本方針1：児童生徒の教育活動の充実、基本方針2：教職員業務の効率化・高度化、基本方針3：情報セキュリティの強化・情報モラル教育の推進、基本方針4：ICT推進のための人材育成・教員研修、この4つの柱で項目を立てています。

図表7が、4つの基本方針と、その具体的な施策・事業を表しています。

図表8には、推進体制としての組織を図化しています。今後、各学校の情報教育担当者やICT支援リーダー等の育成を進めて参ります。

ICT活用教育の推進については今後、A個別学習の充実を図る取組、B協働学習の充実を図る取組、C遠隔学習の充実を図る取組、Dプログラミング教育の充実、E不登校に係る学習支援の充実、F児童会・生徒会活動の活性化、G家庭学習での端末活用の促進などを考えております。

これらの計画を踏まえ、教育活動を充実させて参ります。

(家宇治教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。古川委員。

(古川教育委員)

令和３年度からの推進計画だと思いますが、学校全体が同時に稼働するためには通信ネットワークの環境として大容量が必要だと思いますが、今後の計画はどうなっていますか。

(田中学校教育課長)

学校からも要望が上がっています。３月補正で令和３年度５月くらいまでにネットワーク環境を整えることができるよう予算が付いたところです。

(西教育委員)

システムやアプリの導入については、どのようになっていますか。

(田中学校教育課長)

システムについて、これまで市町村ごとに他市町の情報を収集していましたが、県教育委員会が共同で調達することを考えているようです。

(西教育委員)

デジタル教科書についてイメージがわからない。今後は教科書はデジタルのみになっていくのでしょうか。

(田中学校教育課長)

大画面に映し出す、指導者用と、動画や文章を読み上げる機能がついた児童生徒用のタブレットがあります。現時点では、併用を考えていますが、将来的にはデジタルのみになっていくと思います。

(家宇治教育長)

ほかに意見、質問はありませんか。

(教育委員全員)

※意見なし

(家宇治教育長)

無いようですので、報告事項を終了し、その他の案件に移ります。

８ その他

(家宇治教育長)

各課業務の主な取組状況と課題について各課長から順次報告を行います。

(各課長)

※教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化課の各課長から報告

(家宇治教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

(教育委員全員)

※意見なし

(家宇治教育長)

無いようですので、これで事務局からの報告を終了します。続いて、教育委員

の皆さんから何かあればお願いします。

(宗教育委員)

卒業式について保護者の方から、「コロナ禍のなか開催していただきありがとうございました。時短ではありましたが、子どもたちの成長がみられて良かったです。」という言葉をいただきました。いろいろと体制を整えていただき開催されたことに感謝します。

(家宇治教育長)

ほかにありませんか。無いようですので、これで、その他を終了します。

事務局職員の人事異動内示も行われていますが、次回、紹介させていただきます。

なお、学校教育課の田中課長と文化課の角企画監が 3 月末をもって退職しますので、ここで一言、挨拶を行います。

(学校教育課長、文化課企画監)

※両氏から挨拶

(家宇治教育長)

今回の会議は、4 月 22 日（木）の 13 時 30 分開催でよろしいでしょうか。

(教育委員全員)

※意見なし

(家宇治教育長)

それでは、次回会議の開催日は 4 月 22 日で決定します。案内はおって通知させます。

9 閉 会

(家宇治教育長)

以上をもって、令和 2 年度第 10 回教育委員会会議を閉会します。

14 時 20 分

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委 員

(教育長指名委員)